

2 文科科第 490 号
令和 3 年 1 月 21 日

総合科学技術・イノベーション会議
議長 菅 義偉 殿

文部科学大臣 萩生田 光一

国立研究開発法人理化学研究所が達成すべき業務運営に関する
目標（中長期目標）の変更について（諮問）

標記について、別添のとおり変更することとしたいので、特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年法律第 43 号）第 5 条第 2 項において準用する独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 35 条の 4 第 3 項の規定に基づき、総合科学技術・イノベーション会議の意見を求める。